令和4年第1回竜王町議会臨時会

令和4年1月24日 午前11時30分開会 於 議 場

1 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第1号 令和3年度竜王町一般会計補正予算(第7号)

日程第 4 議員派遣について

2 会議に出席した議員(12名)

1番 澤 田 満夫 2番 中村匡希 3番 優三 福 田 4番 田 勝 治 鎌 5番 橘 せつ子 |||幸左衞門 6番 尾 7番 大 前 セツ子 8番 磯 部 俊 男 島 芳 男 9番 小 西 久 次 10番 森 貴 多 正 11番 岡山 富 男 12番 幸

- 3 会議に欠席した議員(なし)
- 4 会議録署名議員

7番 大前セツ子

8番 磯部俊男

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 西田 秀治 教育委員会教育長 甲津 和寿 副 町 長 杼木 栄司 総務 主 監 市田 重宏 住民福祉主監兼 奥 産業建設主監 浩市 井口 清幸 発達支援課長 会 計 管 理 者 務 課 間宮 小森久美子 総 長 泰樹 中心核整備課長 未来創造課長 図司 明徳 森 徳男 税 務 課 課 長 中島 孝之 住 民 長 寺嶋 要 福 課 祉 西村 忠晃 健康推進課長 正明 長 川嶋 商工観光課長 宏之 農業振興課長 中山 孝彦 岩田 建設計画課長 上下水道課長 市岡 忠司 森岡 道友 教 育 長 教育総務課長 次 知禿 雅仁 町田 啓司 学校教育課長 生涯学習課長 山本 照代 込山 佳寛

6 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長 西川 良浩 書 記 井村奈緒美

開会 午前11時30分

○議長(貴多正幸) 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であります。よって、定足数に達していますので、これより令和4年第1回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

〇町長(西田秀治) 皆さん、こんにちは。令和4年竜王町議会第1回臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私 何かと御多用の中、御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今回、臨時会を招集させていただきましたのは、国の令和3年度補正予算(第 1号)に伴い、予定していた事業を前倒して実施したいためでございます。

提案申し上げます案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いします。

○議長(貴多正幸) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(貴多正幸) それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番、大前セツ子議員、8番、磯部俊男議員を指名いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第 2 会期の決定

〇議長(貴多正幸) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり〕

〇議長(貴多正幸) 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第 3 議第1号 令和3年度竜王町一般会計補正予算(第7号)

○議長(貴多正幸) 日程第3 議第1号、令和3年度竜王町一般会計補正予算 (第7号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

〇町長(西田秀治) ただいま上程いただきました議第1号について提案理由を申し上げます。

議第1号、令和3年度竜王町一般会計補正予算(第7号)につきましては、現在お認めをいただいております補正予算(第6号)までの歳入歳出予算額が67億8,038万1,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ2億2,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億808万1,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容としましては、歳出予算におきまして、国の令和3年度補正予算(第1号)に伴い、中心核整備に係る道路設計費、道路橋梁整備費及び総合運動公園施設整備費を増額するものでございます。

歳入予算におきましては、それぞれの財源として国庫支出金及び町債を増額するものでございます。

繰越明許費につきましては、いずれの事業についても年度末までに完了しない ことから追加するものでございます。

地方債につきましては、事業実施のため追加及び変更するものでございます。 以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきま すようお願い申し上げます。

〇議長(貴多正幸) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、中村匡希議員。

〇2番(中村匡希) 令和3年度竜王町一般会計補正予算(第7号)に関係して質 疑をさせていただきます。

この補正予算の中では、総合運動公園施設整備ということで計9,930万円 の補正予算が計上されているわけなんですが、この予算の目的というのは、竜王 町が2025年の滋賀の国スポのボルダリングの開催地になっていると、そして、 それに伴って今、競技施設を造っているわけなんですが、それに加えて、更衣室 も同時に整備しようという、そのための予算であるというふうに伺っています。 これについて2点お伺いいたします。

まず1点目は、現在、総合運動公園にはいろんなスポーツの利用者がおられるわけです。例えば、プールを利用している子どもたちもいるし、弓道場を利用している大人たちもいます。この方々は、普段更衣をするときに、スポーツセンターの入り口にカーペットのエリアがあるわけなんですが、そこでほかの利用者の目がある中で更衣をしなきゃいけないというような状況になっております。

こういったことを踏まえて、更衣室を整備されるということは大変良いことだ と思うんですが、更衣室の使途というか、広く利用者に利用してもらえるような ものなのか、それか、ボルダリングとか、そういったものを念頭に置いているも のなのかと、そういったことについてお伺いしたいというのが1点。

それから、施設整備の9,930万円は繰越明許というふうになっておりますが、次年度以降整備されるということだと思いますが、今分かっている時点での 工事のスケジュールについてお伺いしたいと思います。

以上2点、よろしくお願いします。

- **〇議長(貴多正幸)** 市岡建設計画課長。
- ○建設計画課長(市岡忠司) 中村議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、この総合運動公園レストハウスの改修に当たりまして、更衣室利用の対象者についてでございます。国スポ関連施設ということで現在、総合運動公園内のボルダリング施設等の整備も進めさせていただいております。このレストハウスの改修につきましては、現在、運動公園内の各施設様々ございますけれども、御利用いただいております方々からは、更衣について不便を感じているということもお聞かせいただいておりますので、ボルダリング施設の更衣に特化したというものではなくて、施設全体の中で御利用いただけるように施設整備のほうを進めさせていただきたいということで考えてございます。

2点目のスケジュールについてでございます。今回の予算をお認めいただけましたら、令和3年度内のレストハウス改修の発注に向けて進めさせていただきたいということで考えてございます。工事のほうは現在、資材の調達に大変時間を要するというような状況でもありますので、できるだけ早く発注のほうを進めさせていただいて、また、工期のほうにつきましては現在、調整のほうをさせてい

ただいておりますけれども、そういった時間がかかるという部分もいろいろと検 討しながら最終の工期を整理し、年度内の発注に向けて進めさせていただきたい ということで考えさせていただいております。

ちょっと補足で説明させていただきます。

今年度内に工事を発注させていただきまして、当然年度内には完了できませんので年度をまたぐ形で、先ほど申しましたけれども、資材調達等に時間を要するということで、工期の設定については現在、調整のほうを進めさせていただいているところですけれども、何とか令和4年内には終われるように進めていきたいと、現時点でのスケジュール感ということでよろしくお願いしたいと思います。以上、中村議員への回答といたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 中村議員。
- ○2番(中村匡希) 約1億円かけて更衣室とシャワーを整備するということで、 1億円というのは大変大きな金額ですので、大変立派なものができるというふう に期待しておりますし、施設利用者全員の利益に沿うような形に施設を整備して いただけたらと思います。

以上で質疑を終わりたいと思います。

○議長(貴多正幸) ほかに質疑はありませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(貴多正幸) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

〇5番(橘せつ子) 議第1号、令和3年度竜王町一般会計補正予算(第7号)に 反対の立場から討論します。

今回の補正予算(第7号)については、国の補正がされたということで道路の 詳細設計を盛り込むということで、交流・文教ゾーン造成等実施設計業務委託料 が予算化されて上げられています。そこで、それについては、交流・文教ゾーン の整備自体についてまだ町民の方にも十分な理解がされていない中で、次々と事 業が進められていくということにとても違和感を感じています。また、財政計画 についてもまだ示されていない中で、また、説明も含めた懇談会もこれから開催 ですし、そういうことを考えますと、今のこの時期にこれを予算化するというの はどうかと思います。 十分な理解と同意を得て進められるべきと思いますので、反対といたします。

○議長(貴多正幸) ほかに討論ありませんか。

6番、尾川幸左衞門議員。

〇6番(尾川幸左衞門) 議第1号、令和3年度1月補正予算について賛成の立場で討論します。

今回の補正は、国の補正によるものであり、国の補助を受けるには補正が当然必要でございます。また、交流・文教ゾーンの造成等の実施設計は、今回は道路の設計をするものでございまして、綾戸のところをつなぐ道路設計を行うということで、これにも補助金を得るには、どうしても今回補正に乗る必要があると思いまして、賛成の立場で討論させていただきます。

以上です。

○議長(貴多正幸) ほかに討論ありませんか。

「「なし」の声あり]

〇議長(貴多正幸) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3 議第1号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇議長(貴多正幸) 起立多数であります。

よって、日程第3 議第1号は原案のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第 4 議員派遣について

○議長(貴多正幸) 日程第4 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、 これに、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり〕

〇議長(貴多正幸) 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いい たします。 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

〇町長(西田秀治) 令和4年竜王町議会第1回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

現在、各所属からの予算ヒアリングを終えて、令和4年度の当初予算編成を進めているところでございます。明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町、次世代に誇れるまち竜王町とともに、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ~心弾む 新時代へのチャレンジ~」の実現に向けた予算となるよう、次の定例会で提案させていただく予定でございます。

全国のコロナ感染者は急増しており、第6波が到来していますが、コロナに負けず、力強く施策を推進してまいりますので、議員皆様方におかれましては、格別の御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上、誠に簡単ではありますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

〇議長(貴多正幸) 以上をもちまして、令和4年第1回竜王町議会臨時会を閉会 いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時49分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 貴多正幸

議会議員 大 前 セツ子

議会議員 磯 部 俊 男